【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年9月21日

【会社名】 株式会社バンダイナムコホールディングス

【英訳名】 BANDAI NAMCO Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田口 三昭

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目37番8号

【電話番号】 (03)6634-8800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画本部長 浅古 有寿

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目37番8号

【電話番号】 (03)6634-8800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画本部長 浅古 有寿

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年9月20日開催の取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金および事業の内容

名称 BANDAI NAMCO Holdings CHINA CO., LTD.

万代南夢宮(中国)投資有限公司

住所 上海市

代表者の氏名 董事長 冷泉 弘隆(㈱バンダイナムコエンターテインメント取締役との兼務)

資本金 3,000万US\$

事業の内容 グループの事業会社の支援機能(管理業務など)、グループの事業間連携の支援、グループに

おけるファイナンス機能

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権 に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前

異動後 3.000万US\$

(注) 「議決権の数」は、株式会社バンダイナムコホールディングスの出資額を記載しております。

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前

異動後 100%

(注) 「総株主等の議決権に対する割合」は、株式会社バンダイナムコホールディングスの出資比率を記載しております。

(3) 当該異動の理由およびその年月日

異動の理由

当社は、平成29年9月20日開催の取締役会において、中国における子会社として純粋持株会社BANDAI NAMCO Holdings CHINA CO., LTD. (以下BNHC)の設立を決議いたしました。

当社グループでは、平成27年4月よりスタートした3カ年の中期計画の重点戦略の1つとして「グローバル市場での成長」を掲げ、IP(Intellectual Property:キャラクターなどの知的財産)を最適なタイミングで、最適な商品・サービスとして提供することでIP価値の最大化をはかる「IP軸戦略」の海外展開を積極的に推進しています。そして、これら施策を推進するため、体制面では欧米・アジア各地域に各地域を統括する純粋持株会社を設置し()、各地域の事業会社の事業活動や事業間連動の支援、ガバナンス機能の強化をはかっています。

平成30年4月にスタートする次期中期計画においても、IP軸戦略をグローバル市場で強化していくという大きな方向性に変更はなく、次期中期計画において中国市場での事業展開をさらに強化するため、中国本土の地域統括を行うBNHCを設立することとしました。

BNHC設立後は、同社が中国本土における事業会社の統括を行い、現在、香港に拠点を置く純粋持株会社 BANDAI NAMCO Holdings ASIA CO., LTD.は、中国本土を除くアジア地域の統括を行う体制となります。

なお、BNHCの資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当する額となる予定であり、当社の特定子会社に該当する見込みとなりました。

ご参考)海外における地域統括会社

BANDAI NAMCO Holdings USA Inc. (米州地域の地域統括会社)

BANDAI NAMCO Holdings UK LTD. (欧州地域における地域統括会社)

BANDAI NAMCO Holdings ASIA CO., LTD. (アジア地域における地域統括会社)

異動年月日

平成29年12月(予定)